

9月15日

9月15日から1週間

9月第3月曜日

「老人の日」「老人週間」「敬老の日」

「老人の日」、「老人週間」は、国民が広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人自身も生活向上に努める意欲を持つことを目的に設けられました。また、「敬老の日」は、多年にわたり社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日として定められた国民の祝日で、諸外国には無い日本独自の記念日です。

長寿国・日本

日本人の平均寿命は、男性が80・21年ではじめて80年を超え、女性が86・61年と男女とも過去最高を更新しており、世界でもトップクラスの長寿国となっています。（厚生労働省平成25年簡易生命表）

高齢社会を迎えて

高齢化が進む社会では、子どもからお年寄りまで、これまで以上に家庭や地域社会など、いろいろな場でお互いの関わりを深め、身近な共通のテーマとして「高齢になっても安心して暮らせるまちづくり」を一人一人が考えていかなければなりません。

誰もが生きがいを持って充実した日々を送り、活力ある長寿社会を築くため、高齢者だけでなく後に続く

若い人も高齢期のあり方について関心と理解を深めるよう意識することが必要となっています。

このようなことから、全国の各地域では、「老人の日」、「老人週間」ならびに「敬老の日」をさらに重要な機会としてとらえ、老人を敬い、励まし、老人福祉に対する理解を深めようと、その地域の特色を生かした多様な取り組みが進められています。本市でも各関係機関の協力のもと、次のような行事やサービスが予定されています。



敬老会では子どもたちや各種団体による歌や踊りなどが披露されます

敬老祝賀行事

各地区で町内会、自治会、婦人会などの協力による多彩な敬老祝賀行事が次のように予定されています。



敬老祝金の支給

市では、9月1日を基準日として、次の人に敬老祝金を支給します。対象者には事前に通知しますので、詳しくはその通知をご覧ください。

▼敬老祝金対象者・金額

- ・77歳：7000円
- ・88歳：1万5000円

無料入浴サービス

9月1日を基準日として、満70歳以上の人は、「島原温泉ゆとろぎの湯」および「有明福祉センター浴場」を無料で利用できます。

▼期間 9月15日(月)～11月14日(金)

※開館時間は、10時から21時まで（受付は20時30分まで）

- ※各施設の定休日は利用できません
- ・島原温泉ゆとろぎの湯：毎週水曜日
- ・有明福祉センター浴場：毎週火曜日

▼利用方法

事前に町内会・自治会などを通じて配付する優待券を持参してください

老人ホームへの訪問

市、市議会および市民団体の代表者が、市内の養護老人ホームや特別養護老人ホームの入所者を訪問し、ご長寿をお祝いします。

問い合わせ先 福祉課地域福祉班

(☎) 11111 内線277